

平成 30 年度 介護保険制度改正について

平成 30 年 5 月 23 日 研修資料

1. 今改正の目的

団塊の世代(1947～1949 生まれ)が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、国民一人ひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進する

2. 主な論点

増え続ける要介護高齢者への対応

介護保険制度の安定性・持続可能性の確保

3. そのための仕組みの導入

介護給付費の適正化と重点化（報酬にメリハリをつけることでサービスの供給量をコントロール）

事業所サービスの質についての評価

高齢者の自立支援や重度化防止を促す取り組み（質の高いケアをしている事業所を残していく方向へ）

多様な人材の確保と限られた人材の有効活用（深刻な介護人材不足への対策）

4. 特別養護老人ホームにおける主な改正内容

基本報酬の引き上げ（介護度により 10～15 単位報酬増）

看取りへの対応や、痰吸引や胃ろうの対応など、一部医療行為のできる介護職員の配置への評価をおこなう（ターミナルケア加算の報酬増、夜勤職員配置加算の報酬増）

床ずれの発生予防や、排泄機能の向上に向けた取り組みに対する評価をおこなう（褥瘡マネジメント加算、排泄支援加算）

高齢者虐待や不適切なケアにつながる身体的拘束の適正化と罰則の強化

（指針の整備、適正化委員会設置の義務化、身体拘束廃止未実施減算幅の増）

介護人材の不足を補うため介護ロボット等の積極的な活用推進

（離床センサー等の導入により夜勤帯の人員緩和）

外部のリハビリ専門職と連携し入居者様の機能訓練をおこなう

（生活機能向上連携加算の新設）

平成 30 年度 特別養護老人ホーム 海 事業計画

1. 事業目標

ご利用者様の個性を尊重し、安全・安心な暮らしを支援する

入居者様一人ひとりの嗜好や生活習慣を尊重し、安全で安心な生活を送っていただけるように支援をする。また、生活環境の向上のための取り組みを引き続き行い、ストレスの少ない環境づくりを目指す。

目標稼働率 98%

2. 具体的な取り組み

自立支援型ケアの実践

入居者様それぞれにできるだけ自立した生活をおくっていただけるよう、一人ひとりの“まだできていること”を再評価し、専任の機能訓練指導員を中心とした多職種連携のもとで個別機能訓練計画の策定、今までの生活リハビリとは別に、より一人ひとりに合わせた機能訓練を実施することで、身体機能の維持ができるように支援をする。

ニーズに応えるための知識・技術の向上

多様化するニーズに対する知識や支援の向上のため、内部外部を問わず研修や勉強会への積極的な参加を促しその習得に努める。特に医療面の研修については、病院での入院期間の短縮にともない増加している医療的ニーズに対応できるよう、外部講師等を招いて実施する。

職員間で情報共有しケアに反映させる

重度化していく入居者様の安全で安心な生活支援のため、変化への気づきを職員間で情報共有し、必要があれば速やかに多職種で対応について速やかに協議をおこない、それぞれの状態にあったケアの提供に努める。

3. 施設設備・物品の拡充予定

館内照明設備の入れ替え（老朽化・省電力化）

電子錠扉の入れ替え（老朽化・防犯安全対策）

入居者マットレスの入れ替え（老朽化・生活環境の向上・支援環境の向上）

館内カーテンの交換（老朽化・生活環境の向上）